

平成27年11月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成27年11月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、関西広域連合は、来月12月に設立5年の節目を迎えます。5年間を振り返りつつ、次のステージにおいても、多様な個性や強みを持つ関西の発展のため、広域的な課題に対して積極的に取り組んでいきます。議員の皆様には、広域連合、関西発展のため、今後とも、ご尽力をお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、9月定例会以降の主な取組について報告します。

(奈良県の加入)

奈良県の加入については、構成府県市の各議会において規約変更のご議決をいただき、10月29日付けで許可申請を総務大臣あて行いました。現在、総務省で許可手続が進められており、近いうちに、正式に加入の運びとなります。

奈良県には、南海トラフ巨大地震等が発生した場合における沿岸地域への後方支援や、数々の寺社仏閣や旧跡など歴史・文化資源の集積を生かした観光・文化振興の取組、さらには広域スポーツの振興などで重要な役割を果たしていただけるものと期待しています。

(関西圏域の展望研究)

関西圏域の展望研究については、9月に最終報告書がまとまり、関西としての地方版総合戦略や平成29年度から始まる次期広域計画の基礎として活用していくこととしています。

その一方で、こうした取組にあわせて、研究会が提案する「①国土の双眼構造の実現、②人が環流し地域の魅力を高める」という政策コンセプトについて、関西のすべての府県市、あるいは地方創生、地域創生に関係する実践者の方々とともに考えていくことが何より重要と考え、その一つの契機として、「関西圏域の将来展望シンポジウム」を11月14日に開催いたしました。

（国の事務・権限移譲、地方分権改革）

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する提案募集に対して、今年度は、喫緊の課題である「地方創生」に資するものや、大括りした事務の丸ごと移譲の提案も含めて25項目の提案を行い、国と調整を行っています。そのうちの17項目について、先般示された所管府省の第2次回答では、「提案を踏まえ検討する」とされたものが3項目、「現行制度で対応可能」とされたものが2項目、「対応不可」とされたものが12項目となっています。

第1次回答で「対応不可」とされたものについて、国に再検討を促すべく、意見を提出したものの全く進展が見られません。各府省の依然として地方分権改革に対する消極的な姿勢が見受けられます。関西広域連合としては、決して諦めることなく、国からの事務・権限の移譲の実現に向け、粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

（広域インフラ整備）

広域インフラ整備については、10月19日に三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議が三重県津市で開催され、私も関西広域連合長として出席し、大阪までの同時開業を要請してきました。

また、11月17日には、北陸新幹線建設促進同盟会等の中央要請に同行し、一日も早い大阪までのフル規格での整備を訴えてきました。

（関西健康・医療創生会議）

本年7月に設立した関西から少子高齢者社会の健康長寿を目指す新たな産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」は、今年度優先的に取り組むテーマとして「医療情報」、「少子高齢社会のまちづくり」等を選びました。

本年12月22日には、設立記念シンポジウムを開催し、テーマごとに設置された分科会の取組内容を紹介するなど、企業・大学・自治体に分科会への参画を広く呼びかけ、分科会活動をスタートさせます。

（観光・文化振興）

観光・文化振興においては、訪日旅行客の更なる増加が見込まれる東南アジアをターゲットに、関西の認知度向上・誘客促進を目指すトッププロモーションを行っています。

今年9月には、山田広域観光・文化担当委員を団長として、フィリピン

とマレーシアを訪問しました。政府観光省や旅行業協会との意見交換や、旅行会社、メディア関係者を対象としたレセプション、観光ブースの出展により、関西の魅力をアピールしました。

また、今月27日から29日には、私が団長となり、ベトナムを訪問し、ホーチミン市観光局や旅行会社等と意見交換を行うほか、観光セミナーや交流レセプション、観光展の開催などを通して、関西をPRする予定です。

また、7月の広域連合と関西経済連合会との意見交換会で合意された、関西の国際観光に官民が一致協力して取り組む体制を確立するため、11月6日に「関西国際観光推進本部（仮称）準備委員会」が設置されました。来年4月の推進本部設立に向けて、今後、経済界などと連携、協力して準備を進めていきます。

（冬の節電の呼び掛け）

今冬、電力が安定して供給されるためには、日常からの着実な節電の取組が重要です。そのため、昨冬実績である平成22年度冬と比べ、9%の削減を目安とする節電の実施を家庭や企業に呼び掛けていきます。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

まず、第13号議案「平成27年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」です。歳入歳出それぞれ7,551千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億9,386万2千円とするものです。この度の補正予算は、奈良県の加入に伴うもの、ホームページのセキュリティ強化に伴うものなどです。

次に、第14号議案「関西広域連合行政手続条例の一部を改正する条例制定の件」については、行政手続法の改正に伴い、行政指導や処分等の手続が定められましたので、同様の手続を条例に定めるものです。

第15号議案「関西広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件」については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、特定個人情報の開示、訂正および利用停止請求など、同法の趣旨に合わせて改正するものです。

次に、第16号議案「関西広域連合広域計画の一部を変更する件」については、奈良県の加入に伴うもので、広域計画の対象区域に奈良県を加えるなどの記述を変更するものです。

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。